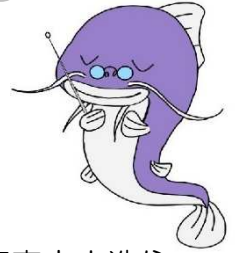


木造住宅耐震診断

～青森市木造住宅耐震診断支援事業のご案内～

あなたのご自宅を耐震診断してみませんか？



青森市は、災害に強く安全性の高いまちづくりに資することを目的とし「青森市木造住宅耐震診断支援事業」を実施します。

この事業は、青森市内に存する木造住宅の所有者又は居住者*が、その住宅の耐震診断を希望する場合、青森市が耐震診断員を派遣し耐震診断を行います。

耐震診断を希望するかたは、対象住宅であるかをご確認のうえ、お申込み下さい。

※居住者とは、青森市民で対象住宅に現に居住している方（所有者又は所有者の二親等以内の親族に限る。）をいいます。

◆ 対象住宅

青森市内に存し、次に掲げる要件全てに該当するものです。

- (1) 昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、同年6月以降に増改築されていない住宅であること。
- (2) 在来軸組構法又は伝統的構法によって建築された木造住宅であること。
- (3) 居住者が現に居住している一戸建て専用住宅又は併用住宅（延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限る。）であって、地上階数が2以下のものであること。
- (4) 本事業の要綱に基づく耐震診断又は類似の市の制度による耐震診断を受けていない住宅であること。
- (5) 建築基準法に違反していない住宅又は耐震改修工事等の施工により同法の規定に適合することとなる住宅*であること。
- (6) 所有者及び居住者が市税を滞納していないこと。

※一部受付できない住宅がありますので窓口にてご相談ください。

◆ 診断費用 自己負担額 8,000円

※診断費総額118,000円のうち、青森市が110,000円を負担します。

※延べ面積が200㎡を超える場合は自己負担の増額があります。（裏面参照）

◆ 募集件数 **5件**

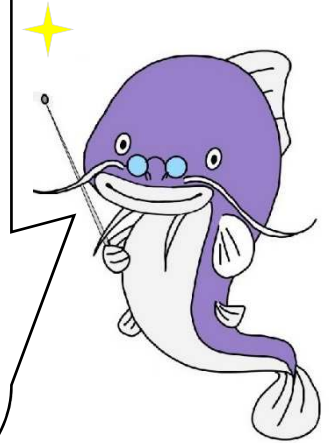
◆ 募集期間 令和元年7月1日（月）から11月29日（金）まで （ただし土・日・祝日を除きます。受付時間8：30～17：00）

※申込みが募集件数に達した場合は、期間内であっても募集を終了します。

◆ 必要書類

下記の書類を受付窓口（青森市都市整備部建築指導課）まで持参してください。
なお、郵送による受付は行いません。

- ① 申込書
柳川庁舎（建築指導課）、
各支所・市民センターで配布するほか、
市のホームページからもダウンロードできます。
- ② 案内図（住宅地図等のコピー）
- ③ 建築時期及び延べ床面積が確認できるもの
（登記簿謄本の写し、建築年の記入された資産証明書等）
- ④ 外観写真2面以上（正面と側面など）
- ⑤ 概略平面図（建築確認申請図面等があればその写し）
- ⑥ 居住者の本人確認及び所有者との親族関係を確認できるもの等
（運転免許証、パスポート、個人番号カード、戸籍謄本などの写し）



◆ その他

建物の延べ面積が200㎡を超える場合の費用については次の区分表になり、
400㎡を超える場合の診断費総額については別途協議が必要となります。

延べ面積	診断費総額	市の負担額	自己負担額
200㎡超 250㎡以下	135,000円	110,000円	25,000円
250㎡超 300㎡以下	152,000円	110,000円	42,000円
300㎡超 350㎡以下	169,000円	110,000円	59,000円
350㎡超 400㎡以下	186,000円	110,000円	76,000円

申込み・問い合わせ先

青森市役所 柳川庁舎 3階
青森市都市整備部 建築指導課
担当：建築指導チーム

TEL 017-761-4526
FAX 017-761-4513